

大阪湾水先区水先人会 子育て両立支援対策の行動計画

すべての職員が安心して仕事と子育てを両立させることができる子育てにやさしい職場を目標とし、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年11月1日～2026年10月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：取得率30%以上

女性職員：取得率80%以上

<対策1>

- 2021年11月～

制度内容について更に理解が進むように、就業規則による周知以外に、育児休業に関する資料を作成して配布する。

特に男性の育児休業取得促進に向けて、研修等の実施を検討する。

<対策2>

- 2021年11月～

各部署における業務カバー体制（シフトの変更、職員補充）を充実させるための検討を進める。

目標2：小学校卒業までの子を持つ職員について、子の学校行事等に優先して有給休暇の取得ができるようにする。

<対策>

- 2021年11月～

管理職及び職員全体に対して有給休暇の優先取得に対する理解を得るために説明会等で周知を行い、協力を依頼する。